

ペイジーマークのある納付書
(特別区民税・都民税(普通徴収)
・軽自動車税(種別割))では
次の納付方法がご利用できます。

※令和4年3月30日をもって「Yahoo! 公金支払い」
は終了しました。

スマートフォン決済

各種スマートフォン決済アプリの「請求書払い」のメニューより納付書のバーコードをスキャンすることで納付ができます。

(LINE Pay・PayPay・d払い・J-Coin Pay・au PAY)
※各種アプリへの事前登録が必要です。詳細は区ホームページをご覧ください。

ATM

ペイジーマークの表示のあるATMで納付ができます。
(みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・ゆうちょ銀行等)
※一部利用できない場合もございます。
詳細はペイジーホームページ<http://www.pay-easy.jp/>をご覧ください。

インターネットバンキング

自宅などから金融機関のインターネットバンキングを使用し、納付ができます。
※事前に金融機関へのインターネットバンキングの申込みが必要です。

モバイルレジ

モバイルレジアプリまたはモバイルレジサイトにて納付書のバーコードをスキャンし、クレジットカード情報またはモバイルバンキング情報を入力することで納付ができます。
※モバイルバンキングをご利用の場合、事前に金融機関への申込みが必要です。

ネットdeモバイルレジ

下記のQRコードまたは品川区HPより該当のサイトへアクセスし、納付書の「納付番号」「確認番号」、およびクレジットカード情報を入力して納付ができます。

特別区民税・都民税(普通徴収)はこちら  軽自動車税(種別割)はこちら 

ご注意:これらの納付方法では領収書は発行されません。必要な方は金融機関、区役所・区内地域センター・コンビニの窓口をご利用下さい。

住民税の納付は便利な口座振替・自動払込で!

金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)の口座から、自動的に引き落としとして納税できる便利な制度です。

お申し込みをご希望の方は、専用サイトからインターネットで申し込めるWebでの申込み

若しくは特別区民税・都民税(普通徴収)口座振替依頼書に必要事項をご記入・捺印の上

ご提出ください。〈口座振替依頼書がある場所〉品川区役所税務課・区内地域センター・区内の各金融機関

お問い合わせ 税務課収納管理係 電話(5742)6669

ふるさと納税について

Q. ふるさと納税時にワンストップ特例の手続きをしたのに、控除がされていない…?

A. ワンストップ特例制度の手続きをしても、医療費控除などで確定(住民税)申告をした場合、

ふるさと納税に関する控除が一部適用されなくなった可能性があります。

ワンストップ特例制度は、確定(住民税)申告をされない方を対象とした制度です。

この制度を利用した場合に、後日確定申告や住民税申告をしてしまうと、「ワンストップ特例制度適用対象外」となり、ふるさと納税に関する控除が一部適用されなくなってしまいます。

後に申告を行う場合は、ふるさと納税分もあわせて申告をお願いします。

※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは…

給与所得者等について、自治体への寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附先団体に申請することにより、確定申告不要で翌年度の個人住民税より控除を受けられる制度。

Q. 所得税の確定申告をしたのに、住民税で寄附金控除がされていない…?

A. 所得税で寄附金控除の申告をしても、確定申告書の第二表にある「住民税・事業税に関する事項」の寄附金税額控除(特例控除対象)の欄に金額の記載がない場合、住民税からの控除は適用されません。



確定申告をされる方は、「住民税・事業税に関する事項」の記載をお忘れなく!

住民税のご案内

- 課税に関すること
- 納税に関すること
- 証明書に関すること

お問い合わせ

TEL (3777) 1111 (代)

FAX (5742) 7108 (課税担当)
(3777) 1292 (納税担当)

受付時間

月曜～金曜(祝日と年末年始は休み)
午前8時半から午後5時まで

※火曜延長・日曜開庁については、
区ホームページをご確認ください。